

平成31年4月教育委員会定例会 会議議事録

- 1 招集年月日 平成31年4月10日(水)午後2時
- 2 招集場所 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 大場健哉
教育長職務代理者 遠藤一幸
二番委員 高橋明子
三番委員 荒明美恵子
四番委員 大森佳彦
- 4 出席職員 教育部長 江花一治
教育部参事 佐藤健志
教育総務課長 大瀧浩信
学校教育課長 五十嵐博也
生涯学習課長 田部一
文化課長 植村泰徳
中央公民館長 栗城由紀
教育総務課長補佐 佐藤裕市
学校教育課長補佐 佐藤茂雄
生涯学習課長補佐 高橋淳
文化課長補佐 鈴木美智子
中央公民館長補佐 佐藤誠
- 5 閉会 午後2時35分

平成 31 年 4 月教育委員会定例会

日 時 平成 31 年 4 月 10 日 (水) 午後 2 時
会 場 第 2 委員会室

次 第

1 開 会

2 会期の決定

3 書記の指名

4 報告事項

(1) 行事等の報告

(2) 教育長の報告

報告第 1 号 共催、後援等の承認について

報告第 2 号 喜多方市小学校農業科支援員の委嘱について

報告第 3 号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取り消しについて

5 審議事項

議案第 1 号 喜多方市学校開放体育施設管理指導員の解嘱及び委嘱について

6 その他

(1) 教育長及び各委員から

(2) 事務局から

7 連絡事項

(1) 平成 31 年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程 (案) について

8 閉 会

教育長 では、全員おそろいになりましたので、これより平成31年4月教育委員会定例会を始めてまいりたいと思います。

 開会時刻ですが、午後2時ちょうどということでよろしく願
いいたします。

 続いて、会期の決定であります。会期につきましては本日1
日としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

 <異議なしの声あり>

教育長 異議なしということで、会期については本日1日と決定いた
します。

 続いて、書記の指名であります。書記については、教育総務
課の佐藤裕市課長補佐を指名したいと思いますが、ご異議ござ
いせんか。

 <異議なしの声あり>

教育長 それでは、異議なしということでありますので、書記には教育
総務課の佐藤裕市課長補佐を指名いたしますので、よろしく願
いいたします。

 続きまして、4番の報告事項のほうに移ります。

 行事等の報告については、ここについては何かありますか。

教育総務課長 それでは、行事等の報告をさせていただきますので、1ペー
ジをお開き願います。

 初めに、大変申しわけございませんけれども、1件行事の追加
をお願いしたいと思います。3月28日木曜日の教育委員会臨時会
と4月1日教育委員会辞令交付式の間、3月29日金曜日、時間が
10時ということで、教育委員会辞令交付式ということで第一会議
室で開催いたしました。担当課と出席者につきましては、4月1
日の辞令交付式と同じ内容でございます。

 なお、3月29日の辞令交付式につきましては、3月31日付の異
動に伴う辞令交付、4月1日につきましては4月1日の異動分
でございまして、3月31日といえますのは、教育委員会から市長部
局への異動者の出向を解く辞令、退職者の辞令交付でございま
す。

 4月1日につきましては、通常の異動、新採用職員などの辞令
交付を行ってございます。

 この1件を加えまして3月の定例会以降、昨日までの行事等
につきましては11件でございました。日時、行事名、開催場所、出
席いただいた皆様についても記載してございますので、ご確認い
ただきたいと存じます。説明は省略させていただきますので、よ

ろしくお願いいたします。

教育長 ただいま行事等の報告について教育総務課長から説明がありましたが、ここについてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

＜なしの声あり＞

教育長 それでは、特に異議なしということで、(1)の行事等の報告については、先ほど説明あったとおりといたします。

続いて、(2)の教育長の報告ということで、報告1号から第3号までありますが、ここについてまず事務局のほうで加筆、訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 3ページをお開き願いたいと思います。

共催、後援等の承認につきまして、市の公式な文書をつくる場合、4月30日までは平成を使うというようなことでなっております。5月1日以降は令和ということになっておりますのでご理解いただければと思います。

教育長 では、(1)の報告、共催、後援等の承認について、これを取り上げます。

初めに事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、報告第1号につきまして説明させていただきますので、2ページをお開き願います。

喜多方市教育委員会の共催及び後援の承認につきまして、3月の定例会以降、共催を1件、後援を7件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。なお、使用名義は喜多方市教育委員会でございます。

それぞれの内容等につきましては、各所管課から説明させていただきます。

学校教育課長 3ページをごらんください。

3ページの後援の2番となっているところです。申請種別、後援。事業名、第7回TOS S全国1000会場教え方セミナー。開催日が平成31年3月23日土曜日から、平成31年6月9日日曜日。会場が郡山市民交流プラザほか。申請者がTOS S教え方セミナー福島実行委員会理事長夏井圭太郎。申請日が平成31年3月12日、承認日が平成31年3月26日。

これは、TOS Sという教え方団体、先生方何人か入っているんですけども、その研修会ということで、よりよい授業づくりということでそういう研修会になります。

生涯学習課長

それでは、同じく2ページでございますが、生涯学習所管の共催1件、後援5件につきましてご報告を申し上げます。

なお、事業名から内容がご推察いただけると思うものにつきましては、説明を省略させていただきます。

まず、共催の1番でございます。事業名がスポーツライミング体験講習会（ボルダリング）でございます。これは、2020年東京オリンピックから新種目となりますスポーツライミングの体験講習会を開催いたしまして、東京大会の機運醸成を図るために行っているものでございます。対象は小学校3年生以上の児童生徒や一般の方でございます。定員20人に対しまして当日14名の参加、また、見学者10名の参加、合計24名の参加でございました。

次に、後援の3番、子育てセミナーでございますが、これは子育てセミナーを通しまして和やかで明るい家庭を築き、明るい地域社会づくりに貢献をすることを目的に開催をしているものでございます。

次に、参加対象でございますが、子を持つ親10人程度の方を対象でございます。内容は、親子、夫婦の絆をどうつなぐという演題での講演でございます。講師は一般社団法人倫理研究所生涯局の方でございます。

なお、この家庭倫理の会という組織でございますが、健全な家庭づくりと地域社会の教育力の向上を目指しまして、家庭倫理講演会、子育てセミナー、おはよう倫理塾などの活動を行っている団体でございます。開催日以下につきましては記載のとおりでございます。

次に4番、ホテルの学校でございます。これはホテルの生育を通しましてふるさとの自然の豊かさと命の尊さ、また、共生、命の大切さを学習することを目的に開催がなされているものでございます。開催日につきましては、5月26日から10月下旬までの間の8回を予定されているということで、小学生とその保護者を対象、定員40名ということで予定されているということでございます。会場以下につきましては記載のとおりでございます。

次ページ、4ページをお願いいたします。

後援の6番、おしごと広場でございます。これは、職業体験を通して働くことの意義や自立心を育み、子供たちが喜多方に愛着を抱く人となるように人材育成と地域活性化を目的に開催をされているものでございます。対象でございますが、未就学児から

中学生まで延べ2,000人を対象にしているということで、地域の企業や商工業者の方が講師となりまして職業体験を実施するブース、30カ所をつくる予定ということでございます。そのブースごとに参加された方の合計が延べ人数ということで2,000人ということを目指しているということでございます。開催日以下につきましては記載のとおりでございます。

次に、後援の7番、第43回ピティナ・ピアノコンペティション喜多方地区予選でございます。これは、ピアノの教育レベルの向上、音楽の普及を目的に開催されているものでございまして、参加者は未就学児から成人まで85人、聴講は無料ということでございます。

なお、このピティナでございますが、全国日本ピアノ指導者協会と申しまして、ピアノを中心とする音楽指導者の団体で、ピアノ指導者や音楽愛好者など約1万5,000人の会員が全国で活動しているという組織だそうでございます。

次に、8番でございますが、福島県立喜多方高等学校合唱部第14回定期演奏会につきましては、開催日以下につきましては記載のとおりでございます。

以上です。

文化課長

それでは、3ページの一番下、ナンバー5の部分で文化課所管分の説明をさせていただきます。

事業名、第33回福島県ふるりの民謡のつどいでありまして、これにつきましては、民謡などの歌に合わせた踊りを披露するものでありまして、県全体の交流会となっているものでありまして、参加人数は80人が予定されているところであります。開催日以下につきましては記載のとおりであります。

以上です。

教育長

ありがとうございました。ただいま各担当より共催1件、それから後援7件の計8件のご説明があったわけですが、ここに対しましてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

荒明委員

質問です。

2番の第7回T O S S全国1000会場教え方セミナーについて、全国1000会場ということで、喜多方でも希望する方を募るといようなことはあるのでしょうか。

もう一つは、具体的に後援というのはどのようなことをするのでしょうか。

教育総務課長

共催と後援につきまして、喜多方市教育委員会共催・後援等承

認要綱というのがございまして、こちらの第2条のほうでその定義をさせていただきます。

共催につきましては、教育委員会が各種団体または個人と共同で企画し、運営実施する場合及びその他、特に教育長が必要と認めて開催する場合。

後援につきましては、この要綱の基準に照らして適当と認めたときに名義使用に限って承認する場合をいうというふうに定めてございます。ただし、条例等の定める会場使用料、減免措置がある場合はその適用を受けることができるというふうに、名義使用に限って承認という形になってございます。

以上でございます。

教育長
学校教育課長

もう1件についてはいかがですか。

予定人数としては申請書には100名とあります。開催予定場所については、県内では6会場、郡山市民交流プラザ、コラッセ福島、会津稽古堂、三河台学習センター、富久山学習センター、サンフレッシュ白河、この6会場で予定しております。

教育長

よろしいですか。はい。

ではほかに。

遠藤委員

遠藤です。

関連して、参集範囲はどういうふうになっているのでしょうか。

学校教育課長

対象者につきましては、福島県内の小中学校、高等学校等の教員ということになっています。

以上です。

教育長

よろしいですか。はい。

では、ほかにご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。
<なしの声あり>

教育長

それでは、報告第1号についての承認についてであります、承認することでご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしと認めますので、報告第1号共催、後援等の承認については、原案のとおり承認されました。

続いて、報告第2号喜多方市小学校農業科支援員の委嘱についてを取り上げます。

ここについて、事務局より説明を求めます。

学校教育課長

報告第2号喜多方市小学校農業科支援員の委嘱についてです。喜多方市小学校農業科支援員設置要綱に基づき、下記のとおり委

囑しましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告申し上げます。

委嘱先は別紙のとおりになります。小学校17校になります。委嘱日が平成31年4月1日、任期が平成31年4月1日から平成32年3月31日になります。

6ページをごらんください。

各学校の農業科の支援員の委嘱一覧になりますが、合計で103名。ちなみに昨年度は102名で、人数的にはそう変わっていないんですが、新たなメンバーも加わっております。

以上です。

教育長 ただいまの説明に対しまして、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

高橋委員 学校ごとの人数にかなりばらつきがあるというのは、その児童の数にもよるとは思うんですが、授業の内容も学校ごとに異なるというようなことでしょうか。

学校教育課長 基本的には、総合の時間ということで、3年生以上、30時間はやってください、ということで教育課程に組み込んでもらっています。内容については学校でそれぞれ工夫しながら取り組んでおりまして、学校ごとのばらつきはあるんですが、これは規模にもよると今おっしゃいましたけれども、そういうところもあるし、支援員がなかなか見つからないというところも実際はあります。

教育長 補足ですが、例えば松山地区のように公民館がこぞっていろいろ協力したりするところなんかは、やはり人数が多くなっているようですけれども。よろしいですか。はい。

そのほかにご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。
<なしの声あり>

教育長 では、報告第2号についてであります。原案のとおり承認するということにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長 では、異議なしと認めますので、報告第2号喜多方市小学校農業科支援員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続いて、報告第3号喜多方市社会教育関係団体の認定の取り消しについてを申し上げます。

事務局より説明を求めます。

生涯学習課長 10ページをお願いいたします。

報告第3号喜多方市社会教育関係団体の認定の取り消しについてでございます。喜多方市社会教育関係団体から認定取り消し

に係る申し出があり、下記のとおり認定を取り消したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告をするものでございます。

1の団体名、2の認定取消日は別紙のとおりでございまして、11ページ、12ページをお願いいたします。

14団体でございますが、団体名、代表者名、所在地、認定取消日、申出受領日及び取消申出理由につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

なお、取消申出の状況でございますが、事務局が市外に変更となったことによる取り消しということで1団体、会員の減少や高齢化によるものが9団体、全市的組織の中の地区組織であるために、施設使用などは代表組織で申請することになったというのが2団体、また、市の施設を使用しなくなったというのが2団体となっております。

なお、この14団体の取り消しによりまして社会教育関係団体の数は284団体となるものでございます。

以上でございます。

教育長

今、事務局より説明がありましたが、このことにつきましてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

高橋委員

高橋です。

会員減少ですとか高齢化によって解散を余儀なくされるというのは、社会教育関係団体だけではなくいろいろな団体で今そういった課題を抱えていると思うんですが、解散しなくてはならなくなる前に何かこういったことについて、例えばほかの団体と一緒に活動しようとか、そういった連携を取っていけば続けたい人は続けられるのではないかなというふうに感じるんですが、そういった指導とか相談のようなことというのはないんでしょうか。

生涯学習課長

社会教育関係団体の皆様の中にその他の団体と合同での取り組みの指導というようなことは、生涯学習課のほうで実施はしていないところでございます。ただ、実際現場で各公民館とかをご利用されて活動しておりまして、そこで活動が低迷してきている場合には、その公民館長さんとかあるいはその活動団体の方が類似の活動をしている団体のほうと一緒に活動すると、あるいはそのようなご指導をするというようなことはなされていると考えられますが、生涯学習課としてそのような指導はしていないところでございます。

- 高橋委員 関連することになってしまいうんですけれども、先ほど284団体あるという話を聞いてかなり多いなというのが実感なんです。以前は積極的に公民館などでも何か活動を自分たちでやっている人たちに社会教育認定団体として登録しましょうよみたいに勧めていた時期が確かにあったんですけれども、ちょっとやり過ぎてしまったというような感じ、ちょっと多過ぎるなというところは実際どうなんでしょうか。
- 生涯学習課長 社会教育関係団体それぞれの地区の状況を見ますと、その地区によってかなり偏りが出ていますところがございます。実際この教育委員会の会議におきましても、半年くらい前に駒形公民館から6、7団体一度に社会教育関係の認定の申請が上がるなど、その館長さんのお考えの中で地域の活性化のために社会教育関係団体を推薦してくるというような活動も見られるところがございます。
- 地区的に申し上げますと、合併前からの認定の状況もございしますので、かなりその差があるんですが、旧喜多方地区が176団体、かなり多うございます。熱塩加納が20団体、塩川町が49団体、山都町が21団体、高郷町が18団体、合計284となっている状況でございます。
- 教育長 ありがとうございます。よろしいですか。（「はい」の声あり）
ではほかに、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。
<なしの声あり>
- 教育長 ご意見、ご質問特にないということですので、報告第3号について、この承認についてご異議ございませんか。
<異議なしの声あり>
- 教育長 異議なしということですので、報告第3号喜多方市社会教育関係団体の認定の取り消しについては、原案のとおり承認されました。
- 以上で報告事項のほうは、この程度といたします。
続いて、審議事項のほうに移ります。議案第1号に入る前に事務局より加筆、訂正等ありましたらお願いいたします。
- 教育総務課長 訂正ございませんのでよろしくお願いいたします。
- 教育長 それでは、議案第1号喜多方市学校開放体育施設管理指導員の解嘱及び委嘱についてを上げたいと思います。
事務局より説明を求めます。
- 生涯学習課長 13ページをお願いいたします。
議案第1号喜多方市学校開放体育施設管理指導員の解嘱及び

委嘱についてでございます。

提案理由でございますが、本人から辞任届の提出に伴いまして、学校開放体育施設管理指導員を解嘱するとともに、その残任期間について後任の委員を委嘱するものでございます。

喜多方市公立学校施設の開放に関する規則第4条の規定に基づき喜多方市学校開放体育施設管理指導員を下記のとおり解嘱及び委嘱する。

解嘱する指導員でございますが、施設名は喜多方市立駒形小学校体育館と駒形小学校の校庭でございます。氏名、住所、年齢は記載のとおりで、解嘱日は平成31年4月30日でございます。

2の委嘱する指導員でございますが、施設名、氏名、住所、年齢は記載のとおりで、委嘱日、任期につきましては平成31年5月1日から2020年3月31日まででございます。

以上です。

教育長

ただいま説明ありましたが、そのことについて、まず初めに質問のほうありましたらお願いいたします。よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、続いてご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、審議事項であります議案第1号についてでございますが、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

異議なしと認めますので、議案第1号喜多方市学校開放体育施設管理指導員の解嘱及び委嘱については、原案のとおり可決することといたします。ありがとうございました。

以上で審議事項のほうを終えます。

続いて、6番、その他に移ります。

(1) 教育長及び各委員からということですが、何かございますか。よろしいですか。

では(2)のほうの事務局から、ここについて何かございますか。いいですか。

<なしの声あり>

教育長

特になしということで、6番のその他はこの程度といたします。

では、続いて7番、連絡事項に移りますが、(1)平成31年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程(案)についてということ

であります、事務局より説明を求めます。

教育総務課長

最後の14ページ、お開き願います。

こちら教育委員会会議の開催日程につきましては、前回の3月臨時会でお示ししたものと変更ございません。なお確認のために、5月につきましては木曜日ではなく5月の10日金曜日、時間も13時からということで、場所は庁議室でございますので、よろしくお願ひいたします。

なお、下段に、表の下にございますけれども、同じ日に総合教育会議を午後3時30分から開催させていただきたいと思ひますので、あわせてよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

教育長

今説明ありましたが、ここについて委員の皆さんからご意見、ご質問等ありましたらお願ひいたします。よろしいですか。

高橋委員

会議の日程についてお示しいただいたんですが、ほかに耶麻支会の総会ですとかそういったものの情報があれば教えていただきたいと思うんですが。

教育総務課長

耶麻支会総会の日程ですが、現在調整してございます。時期的には5月下旬を予定してございます。今回、西会津町で開催する予定でございます。よろしくお願ひいたします。

教育長

西会津町ということですが、詳しくは後ほどということになりますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは以上をもちまして、平成31年4月の教育委員会定例会を終わりたいと思ひます。

閉会の時刻であります、午後2時35分ということでお願ひいたします。

お疲れさまでした。

閉会（午後2時35分）

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二 番 委 員

三 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐